

令和 年 月 日

保護者 様

栄町立安食台小学校
校長 菅澤 純夫

インフルエンザによる出席停止について

お子さまは、インフルエンザと診断されたため、学校保健安全法第19条に基づき、下記の通り出席停止を指示します。

インフルエンザについては、医師による登校許可書の提出は求めませんが、かかりつけの医師の指示に従い、登校させるようお願いいたします。

医師の登校許可が出て、登校する際には、裏面『登校届け出書（快復）』に保護者の方がご記入の上、学校へ提出してください。

記

- 1 学年・組・氏名 _____ 年 組 氏名 _____
- 2 出席停止期間 発症した後5日、かつ解熱した後2日を経過するまで

出席停止期間の考え方

〈たとえば、発症後2日目に解熱した場合〉

発症日	発症1日目	発症2日目	発症3日目	発症4日目	発症5日目	発症6日目
発症	発熱 40℃	解熱 36℃	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後5日 目以内なの で登校不可	登校可能

※発症や発熱した翌日を1日目と数える

〈たとえば、発症後4日目に解熱した場合〉

発症日	発症1日目	発症2日目	発症3日目	発症4日目	発症5日目	発症6日目	発症7日目
発症	発熱 40℃	発熱 40℃	発熱 40℃	解熱 36℃	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能

*出席停止期間に従い、感染力が弱くなるまで登校をひかえることで、インフルエンザのまん延を防ぐことを心がけてください。